

紀下181^P
③3860^P

絶対に

4.056^P

戴く 118^P
新(1)-235^P上段末

心臓 1153^P
心臓 中心にある臓、中心、中枢
初技72^P
新(1)-235^P上

万世一系

太子はさらに、

国に二の君非ず(十七条憲法の第十二条)

という理念こそ、国史全編の心臓というべ

き、中心的思想として編纂されなければならない

はならない、と思った。

「両雄並び立たず」

というではないか。

↑↑↑↑↑国に二人の君主がおれば、必

一つの日に互いに闘いを合い、自滅への道を

たどるだろう。

・「国に二人の君を戴く二朝の時代は、絶対

にあつてはならない」

等と刀弥々大王は、この理想を実現するた

め、自ら王位を退いて皇太子になったのだ

った。

「また、君をば天とし、臣をば地とす。天は覆ひ

国家体制
こと

1156P
元
1156P

4.057P → 563.426(火)④

水

地は載す。云々
という憲法第三條に
皇がただ一人である
ことを前提としたもの
である。

どうあっても、
天に二つの日が無い
ように、この日本国
に二人の君があつては
ならない
と切望されるのだ。
た。

これは、あの二朝時代の
何とも言いようの
ない重苦しさを味わ
たところのある太子の
心算からの願ひであつた。

*

ところで、いわは当然
ながら、
天皇は、神の直系の
子孫である
という思想と、

② 国に二の君非ず
という思想とは、
二者互いに密接な
関連性を

中元 2242

へ 天皇は神の子である。
 神の子であり、そして西の天皇も おなじ 東の天皇も
 子である。 ✓
 てしまうだろう。

といふことであらう。話は全くこんがらかつ
 ．そして遅^{おそ}かれ早^{はや}かれいつの日にまた
 東西の神の子同士の対立が生ずるに違^{ちが}いない。
 ．それはいままでの歴史が証明してゐるといえ

い
う
ま
で
も
な
く、

田 天^{あめ}皇^みは、神^{かみ}の御^み代^よから連^{れん}綿^{めん}と^て連^つらな
 る由^ゆ緒^{いしよ}正^{ただ}しい血^ち筋^{すじ}を受^うけ継^ついだ高^{こう}貴^き極^{きわ}まりな
 い神^{かみ}裔^い（神^{かみ}の子^こ孫^{そん}）と^{して}、世^{せい}人^{じん}に是^ぜ認^{にん}さ水^{みづ}

なければならぬ

て唯一無二でなければならぬ。天皇は絶対的君主として

と、太子には思われた。

もつとも太子は、
水まで、
二朝の世を

是迄の二朝時代は立ておき、今後

4,059^{P72下} 初稿
 皇統 天皇の血統 一統 133^ね 一統 134^ね 一統 134^ね 一統 134^ね
 皇統 天皇の血統 一統 133^ね 一統 134^ね 一統 134^ね 一統 134^ね
 皇統 天皇の血統 一統 133^ね 一統 134^ね 一統 134^ね 一統 134^ね

一て二朝時代を到来させてはならない
 と念願してきた。

一かし今、未来に二朝時代を出現させない
 ために、

一朝一統の時代のみが続き、現在に至つ

てゐるし、と記さねばならなかった。

ことなく、神の御世から只只一筋に乱れる

とする、理想の系譜、日万

世一系の思想が、こうして太子の胸の内に

我が国の由来を述べる、国史の中に、

天皇が日本国の統治者であるのは、

唯一無二の皇統の由緒正し、末裔だからな

のだ、と記さねばならなかった。

→ H.5.4.30(金)⑤
H.9.1.11(土)

大事業

おぼやめえ
又 320

こ
論 296P

4,060P

びようけつ
描出 1896P 「さく」はタメ
当然なわい

存在

■ だが、現実(げんじつ)に二朝(にちょう)が存在(そんざい)していた歴史(れきし)を、
一体(いつたい)、どのような(どうな)ように変更(へんこう)して、
□ 我国(わがこく)では、理想的(りてきてき)な一朝(いちぢょう)の時代(じだい)のみが統(つう)
いてきたら
と述(の)べたらよりのだらうか。極(きく)めて当然(とうぜん)な
なから、大幅(おおはば)な修正(しゆせい)が必要(ひつよう)であらう。
■ そーして又、
□ 天皇(てんかう)の祖先(そせん)は神(かみ)である
と記述(きじつ)するに当(あた)って、神(かみ)の御世(みよ)の描出(びようけつ)を、そ
もそもどうすればよいのであろうか。
■ 迷(まよ)うところは多(おほ)かった。果(は)てしなく長い過(か)
酷(こ)な編纂(へんさん)作業(さぎょう)が予測(よそく)された。
■ 日本国(にっぽんこく)の未来(みらい)の為(ため)に、貴方(あなた)
様の夢(ゆめ)の中に現(あら)われたもうて、教(し)え諭(さと)された
のでありましよう。
■ 今(いま)を置(お)いて
その他(その他)にない。心(こころ)して行(い)うべし。との御仏(みほとけ)の思(おも)い
を信(しん)じます。臣(みかど)の微力(びりき)ではありますが、この
一大事業(いちだいじぎょう)に携(たず)ねり、いささかなりともお役(やく)に
立ちとう存(ぞん)じます。
と ↑↑↑↑↑ 太子(たいし)の心(こころ)を励(はげ)ますように言(い)う

併存(へいぞん)

召め

「奇蹟」 777 なみはがいてむふて、きひはききふ
でない

短軀 1408^P

4,061^P

4005^P
推古20年正月17日

小林793^P

凡庸 2060^P

紀下212^P
尾井114^P

1F 4/6
4/6

た。
蘇我馬子は、日本書紀、推古三十四年五月
二十日条に、^{ひととなりたけきたばかり}性、武略^あ有り、亦弁才有り。
以て三宝を恭み敬ふ^{おやま}と端的に評されてゐる
ように、決して凡庸の人ではなかつた。戦況
を見て術策を用いることには天性の資質があ
り、また僧や儒者を師として相当の学識を得
たことも肯かれるところである。そしてま
た下推古二十年条に示されてゐるとおりの見事な
長歌を作る才能まで持つてゐた。蘇我馬子は
恐らく多面的な才人で、^{物部}宇屋が、雀鳥に喩
えたその短軀に、武勇と才智とがありあまる
ばかりに兼ね備わつてゐたのであろう。聖
徳太子、亀井勝一郎、日本ソノサービスセ
ター、一一四頁参照。
斑鳩宮の内に於いて、太子と馬
子との熱い会話が昼となく夜となく交わされ
て、さらさら燃えるような摸索の時間が過ぎて
いった。
と推察される。

米

天上の国と天下の国

数々の偉業をなしとげられた

「我が国は、往古より八十萬神をお祭りし

てきたが、神功皇后の御世から以降、

天照大神、天照御中主神、

功皇后、を天上の国の至上神、

と崇め、繁栄してきたと、

華やかで、万人の心を魅了する天照大神

の御世の出来事をこそ、神代の話の中央に据

えて記すことにしたい

と、太子は仰せられた。

なお、天照御中主神についで、こう言われ

てゐる。

「天照御中主神は、古事記に冒頭の位置

を占め、またその名義にも見られるように、

諸神の中心的な存在であるように見受けられ

る。

ところがどうしたわけか、この神がこれ以

4,063^P

天照大神 紀上 95 来行

改行

こと

と

こと

こと

後再び登場することはなく、不審である。

一か、天照御中主神がのちの高天原の領有支配者天照大御神に増幅された存在として

位置づけられていたなら、そしてさらに現し国の中核的主君たる歴代天皇に具現され

ていたとしたら、そのことで具体的な活動が分かるわけであるから、特に記す必要はなかつ

たと言えまいか。

換言すれば、天照御中主神は、天照大御神また歴代天皇の象徴化された神として、口古

事記の冒頭に位置せしめられたのではなか

らうか。

という。ハ「古事記」新潮日本古典集成、三

二頁参照)

「それは、まさに当を得たことでござりまする。そもそも我が国は、周一族と同姓の曰姫姓の国です。女神天照太神を天皇の祖先神とする。ことによって、この史書は、——国中の者達の心の中に、違和感なく受け入れられるに相違ありません。——して、その神話の筋書

4079
999

かたちづく
形作る云々421

皇孫 紀上134
記(四)88

葦原中国 紀上134
葦原中国 紀上138

4.064P

天下 紀上96

紀上88
改行

記(四)42
紀上100
海元 紀上96

紀下96

作られていった。
記に記されていり、
おり、の神代の物語が形
こうして、次第に、
日本書紀にや、古事
記に記されていり、
おり、の神代の物語が形
上界から下界へ降って
いった、と記すの
なるわけですね。
た。馬、でここに、
皇孫、日瓊瓊杵尊、
が、天
を平定し、次いで、
日出雲国に、
国譲りをさせ
た。馬、でここに、
皇孫、日瓊瓊杵尊、
が、天
上界から下界へ降って
いった、と記すの
なるわけですね。
た。馬、でここに、
皇孫、日瓊瓊杵尊、
が、天
を平定し、次いで、
日出雲国に、
国譲りをさせ
た。馬、でここに、
皇孫、日瓊瓊杵尊、
が、天

きは、どのようにな
りましようか。
天照大神には、月読尊と、
素戔嗚尊とい
う二人の男弟があ
った。天照大神は天
上の国
日高天原を治め、
月読尊は、
夜の国を治
め、素戔嗚尊は、
日倉海原を治め
ることに
なつた。いろいろと
ころか、素戔嗚尊は、
凶暴
であつたため、
天上の国に君臨
するべからずと
言ひ渡され、
遠い天下の、
日根国へ下つて
いった、と記せば、
よいと思ふか、
どうであらう
か。

(*)

二朝を一朝へ

さて、神話に引き続いての難題は、

「二朝の時代を、どのように作り替え、あ

たかも一朝にかなったかのように記述すべき

か

というものであった。どうすれば「万世一系の

系譜が出来ようだろうか。

では「ニニ」において「く」を挿入して、その

概要を述べてみよう。以下巻頭の第1表参照。

先ず、神功皇后・応神天皇・仁徳天皇を神

格化し、天照大神・忍穂耳命・瓊々杵命と

続く神話を「ニニ」を作る。

瓊々杵命から神武天皇（リ）継体天皇の重祚の

御世へ「ニニ」繋ぐことが、どうしても必要だと

思われた。

忍穂耳命（リ）応神天皇の子である瓊々杵

命（リ）仁徳天皇から「リ」傍系筋にあた

る「応神天皇の五世の孫の」継体天皇（リ）神

武天皇へ「リ」と、どうしたら「虚偽」の記載といわ

れる「連続」させることが出来ようか。

真実

神武天皇 126P
神武天皇 162P
神武天皇 218P
神武天皇 213P
OK

4,066P

天つ生
改訂
573P注1

3040P-4/6 おぼろげと
をほと
573P注1

本
上
は
406P
6P

・ 実際上は繋がっていない系譜を無理につな

ぐわけである。

「瓊々杵命(仁徳天皇)の次に、甥にあたる

意富々等王(継体天皇の曾祖父)へ続けた

いのだが、どのような記載したものであろう

か

・ 熟考の末

「炎の中から、(焉)火火出(見)」

「(意)富々等」が生まれた

意富々等(継体天皇の曾祖父)が生れ出た

ということにより、万世一系匹の一つの難関

が解決された。

ここに、神武天皇(始馭天下天皇)から

綏靖天皇(開化天皇)へと続く第二期

第三期二朝時代の日辺日本国の天皇の系譜

が、皇統譜の冒頭に置かれることになった。

いうまでもなく、綏靖天皇から開化天皇ま

での八天皇については、皇室の系図的な記事

のみにとどめ、その事跡の殆ど全てが省かれた

多くを語れば、言わねばならぬ事実

真実

無用 2158
17はな...
4070
-2/24

神武東遷 125
不審

4,067^P

天正
改行

実際 上 前 1 行
本来の 派 3 行
もともと

が露呈しかねないで ↑ ↑ ↑ 多言は無用とされ
たのだった。

● 参考迄に記せば、その系図について
不審な点がある。

この八代のそれの天皇は、みな父子
の關係にある。いかゝ本当のところは皇位の継承
は複雑で、父子継承というような単純なもの
ではなかつたのであろう。

位継承法が、中国の相統法の影響をうけて
変化してきた七世紀に設定されたものと考え
られる。

また、この八代の天皇の名は後
世的である。

という。(「神武東遷」中本美典、中公新書

一二五十一三一頁参照)

● 万世一系の思想を貫く為に、八代の天
皇はみな、父子の關係とされたのであろう。

● そして、この八代の天皇は、皇統譜の冒頭
に置かれてゐる。とはいへ、もともと後代の天皇
であつたから、その名は後世的なのであろう

と思われ。

*

必要でない
こと 17はな...
コウヨ ケー 20 20X20

④3308^P 13行にも
ある「4」

なす
號けり
紀上213

そり
創始
45^P 4,068^P こと

4人2人
建國 2706^P

「すなわち」
2706 15行

そりけん 4林
創建 145^P
403^P 1行

創始 403^P 1行
405^P 11行
4052^P 1行

神武天皇「始馭天下之天皇」・綏靖天皇
開化天皇と連なる系譜の次に、本来の我國
の創建者である崇神天皇「御肇國天皇」が置
かれた。

すなわち「誠に奇妙なことのようにも思わ
れるが、皇統譜には二人の「ハツクニシラス

スメラミコト

- ・神武天皇（始馭天下之天皇）
- ・崇神天皇（御肇國天皇）

の名が記載されることになった。

では、崇神天皇（御肇國天皇）が実質的に

我が國を建国したというのに、なぜ神武天皇を

も始馭天下之天皇と號けたのであろうか。

定かではないが、先に述べたように

へ神武天皇（「継体天皇の重祚」）こそ、我

國で始めて仏教を篤く敬われた天皇であつた

からなのであろう。

と想察される。（第六十五章へ「日辺日本國

（近畿）への仏教伝来」の項において既述）

*

④63¹
④1711¹ 1/2

つぎへ 1483¹
つぎへ 1675¹
小林404¹
慣わし 1675¹
紀上112¹

4,069¹

1711¹

建国
前13所

事実上

周知のとおり

知悉されていようように、我が国の事実上

の建国者であるときみられる崇神天皇から以後

応神天皇までの各歴代の天皇は、皆（但し、

仲哀天皇を除いて）、非常に長命である。

実は、すでに述べたとおり、

へ親子代々の複数の天皇を、あたかも一人

の天皇であるかのよう記述したので、必然

的に、各天皇とも長寿を保たれたように見え

るだけのことなのであろう。

と思われ。（既述）

尚、これは、我が国の往古の「襲名の慣わし」

を尊重した結果なのではなかろうか。

へ「天石室」の儀式によって、長子が次々

に「名前」と年齢と地位とを受け継いでいる間

は、一人の者が、命を繋いで長命を

保っている、とみなされたのであろう。

と推察される。（荒筋の第一編「神代」第

初校 41^P上末

新ヤ(11-78^P上 23^Pへ

① 106^P 数2の偉業を100³ 由406²右

4,070^P-1/2

① 1711^P-1/2
770^P-2/2

二十五章へ壽考✓の項等において既述)

米

① 神話として記すにふさわしい神秘的な説話を
えは、三つに分けられた。この中で、
大神・女王卑彌呼にまつる数々の言い伝
るわけであるが、偉大な神功皇后の御世とな
天皇と続き、その後に神功皇后の御世とな
こうして、崇神・垂仁・景行・成務・仲哀
天皇と続き、その後に神功皇后の御世とな

4,070^P-3/2

1字Pキ

かみの下のまき
△神代△に載せ
(2) 人皇の御世の話として記すにふさわしい事
績の数々を△神功皇后の物語△として
(3) 〆て真相を伏せておきたい事柄を全て
除外した
のかわりない
(「荒筋」第一編において
既述)

*

ひんぱん 4
頻繁 1910

「倭の五王」藤原鉄24

ひんぱん
頻繁

ひんぱん
頻繁

4.071-1/2

Edo 元2156
天保

理想書
4077

4074 12~13年

4074

■ 応神天皇から以後武烈天皇までの「系譜」
のみについて言えば、何も問題となるところ
は無い。

■ だがその当時「特に」
「応神朝から雄略朝に」
かけて

「我国の王達が、頻繁に中国へ朝貢した」
という経緯は、恐らく太子の意にそぐわない
ことであつただろう。

■ 其の当時の倭王達が「自ら進んで中国か」
らの「任官を望んだ」とはいえ、
今振り返

ってみる時、それは「我国にとつて喜ば」
しいわけでもなく、名譽でも無い。

■ 「神の子孫」と記すべき我国の王達が、任
官を求めて朝貢を繰り返した✓

などとは「理想の書【国史】に書ける筈が」
なかった。

■ 倭の六王の「こと」について、知らぬ風を
ようおい、黙して語らぬ「こと」こそ良し、とさ
またに違いない。

米

秋夫506 晋武帝 紀上351~2^P 紀上360^r 思わぬ前項に 4.071^P - 2/2
 事蹟 事蹟 4066^P 199
 ①106^P ②3905^P ③4067^P 199 初校41^P 下右 新や(1)-78^P 上同

トル
 かみのよのまき
 (1) 神代に載せや
 (2) 人皇の御世の話
 (3) 神功皇后の物語
 神功皇后の物語
 真相を暴露するような話を
 荒筋に第一編に於て
 既述
 なお、神功皇后の御世の口中国への朝貢の
 につけても
 太子は、きっぱりと省く心づもりであらう
 た
 一か、後代の執筆者達は、その事實を黙
 殺して葬り去るにのびず、あえて注記の形
 をとりて記載したものであろう、
 と察せられる。(神功皇后紀、三十九年、是年条
 同四十年条。同四十三年条。同六十六年条参
 照)
 神功皇后が朝敵された時、
 親魏倭王に叙されたのだ、
 といふ編者の秋明の弁が感じられる。

選 ける 880^p
④ 4071

難題 (期間) 紀下46^p
④ 4072^p

はた人 破綻 1792^p

紀下18^p

長に天下 遺詔 紀上498^p
紀上502(ア子)

雄略天皇の遺詔によつて二人の王(天皇)が共に天下を治める。二朝時代が到来した。つまり、東の日辺日本国に、雄略天皇の第三子である「清寧天皇」西の大倭国に、応神天皇の五世の孫である「継体天皇」が即位して、いよいよ本格的な二朝時代となった。けれども突如、この二朝時代に、破綻の時が訪れる。日辺日本国の「武烈天皇」と、大倭国の「継体天皇」との間に大きな亀裂が入り、その一、非惨にも、日本の天皇及び太子・皇子が俱に崩薨ったのだ。た。継体紀二十五年条参照) こうした一連の出来事については、判然としな、曖昧模糊とした表現に終始することとされた。 いかーそこには、避けて通水ない大きな難題があった。

を採り用する
に、終始する

(出現させよう) ④ 4059^p
329

H5, 5, 1 (土)
H9, 1, 12 (日)
H11, 10, 11 (月)
H28, 12, 17 (土)

3058P-3/2

比較

4.073P

五世の孫
4065P 来3所

4068P 3所
本来の

2242P
1322P

由緒正しい
4059P 17所

由緒正しい我国本来の尊貴な皇統が、武烈
天皇の死により断絶してしまっただのである。
● 一休、どのようなように記述すればよいのだろうか。
● そもそも、どうあろうとも、
「東と西の二つの朝廷が併存していた」と記す訳には
いかなないのである。
● とすれば
へ武烈天皇が崩御された後、唐突にも一
神天皇の五世の孫である継体天皇が王位を継
ぐことになった。
と記さねばなるまいと思われた。
● とはいってもその記載方法には、大変な工夫
が必要であらうと覚悟された。
● 事実二朝あったものを、あたかも一朝しか
なかったかのようにならざるを得ない。
● 勿論、筆舌に尽くし難い想像を絶
する苦勞が待ちうけているであらう。
● しかし、無理難題であらうとも、武烈天皇
の次に継体天皇をもつてくるしか方法はない
ようであつた。

米

では分がけにくい
「たのきそうし」

150P 併存 1987P
4074P 4066P
4074P 4066P

併存 1987P
4074P 4066P

併存 2011P

第一期二朝時代が崩壊した後、第二期二朝時代を迎えた。

それは、

欽明天皇から崇峻天皇までの「西の朝廷」

神武天皇（後期継体天皇）から孝元天皇ま

での「東の朝廷」

の二つの朝廷が併存した時代である。

神武天皇から孝元天皇、そしてさらに開化

天皇（平等与刀弥々大王）へ至るまでの「東

の朝廷」の諸天皇については、先に先述のと

おり皇統譜の冒頭へ移したので

ここでは躊躇わずに「東の朝廷」のことは何も

知らない風をよそおい、あくまでも「西の

朝廷」のみの一朝の時代であつたとして記さ

ねばならない、と考えられた。

崇峻天皇の御世に勃

発した「天皇暗殺」事件については、どう書き

「せばよいものやら」太子にも馬

子にも、納得できる筋立てが思い浮かばなか

ったのではなからうか。

④ 4305^{0-2/4} ~ 天つき改行

ちええ 知恵 1419⁵

4.075^P

「虚像」で使わない
左巻き 14-81^P
右巻き 14-77^P

#上下 122[↑]

紀下46^P 明言 2164^P
はっせい言うこと

とも読み取るように

あるいは当初、継体紀末尾のようなく、
本に云はく、又聞く、式の明言を避けた
書き方が予定されたのかも知れない。
まさか、蘇我馬子大臣が存命中に、
蘇我馬子宿禰が天皇暗殺を謀り、東漢直
駒に命じて天皇を弒させた。
と書く筈はあるまい。
もつとも、継体紀末尾と同様の手法
を再度用いるなら怪しまれるのは必定だか
ら、全く別の記載方法が採択されたように
思われる。
とはいえ、今となつては知るすべがない
である。
尚あえて述べると、蘇我氏が滅亡の後
ある者が、
蘇我馬子宿禰は、崇峻天皇暗殺を謀り、
東漢直駒に命じて天皇を弒させた。
書き替えたのだろ書き換えを行なつたのである
う、と想像される。(第八章へ蘇我父子の
蔑名)の項において、思うところを述べたい
とも読み取るように

セツたい
絶対

経歴、来歴、履歴
こと

4,076P

旧暦... 日本... 35P... 2295
紀下185

大きな

■推古天皇の御世となつたとき、
皇子は、東の日辺日本国の大王（等与刀弥々大）
王、開化天皇）になられた。

■だが、こゝは、
明らかに

大きな過ちであつた。
と記されていゝとおりに決して二朝があつて
はならないのである。

■そこで等与刀弥々大王は、大倭国（九州）
と日辺日本国（近畿）とを併せて日本国

と爲し、自ら王位を返上りて日皇太子（東
宮）の位に即かれた。

■そして今、聖徳太子は、こう考えるに至つ

た。

「万世一系の理想の書である日本国史の中に
私自身が大王であつたといふこともま
た、絶対に記載すべきでない」

米

令和3(2021)3.11(月)~3.3(4回)

$\pi 2265^P$
↓

④ 4071 予左

いん
事実

太子と馬子の二人は「熱」に浮かされたように、この国史の創作に没頭した。事実の有るかまを書き綴るのでなく、理想の書とする為、大幅に作り変えてゆくこの作業は、想像していった以上に困難をきわめた。

しかし、我が日本国の永遠の計のため、二人は、寸暇をも惜み、筆を進めては書き直し、さらにまた書いては書き直していった。

幾月かかゝ、またたく間に打ち過ぎてゆく。
 それはおたかも、日本の歴史書きにまかく
 切り刻み、槽に満たした水の中へ入れ、ぐる
 ぐるつと掻き回した後、取り出して、帯状の
 紙の上に貼り付け、一冊の書とするよう
 な一大事業であつた。
 片々でもともあれ、国史の荒筋が、太子と
 馬子との手によつて、次第に形づくられてい
 った。

$$\begin{array}{c} \frac{3}{3} \overline{) 17} \frac{3}{2} \\ \frac{3}{2} \end{array}$$

✱